

白山市立松陽小学校「いじめ防止基本方針」

令和 8 年 4 月

1 はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。また、いじめは、いつでも、どこでも、どの児童にでも起こり得るものであり、どの児童も被害者と加害者の両方になり得るという危険性をもはらんでいる。本校でも、一定の解消はあったもののいじめと認識し、注意深く見守っている事例がある。

こうした事実をふまえて「いじめは絶対に許さない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子にも起こり得る」ことを念頭に「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめへの早急な対処措置」について、学校としての共通理解を図り、組織的に対応していく。

2 いじめ防止のための取り組み～安心して過ごせる・安全で気持ちの良い学校～

どの子も学校が楽しい、自分の居場所があると思えることができれば、学校に行きたいと思う。また、友達との関わりをもち、仲良く力を合わせていくことで、学習したり、活動したりすることが、楽しいと感じる。そのような学校を作っていくことがいじめの未然防止になる。規律正しい態度で充実した授業づくりや主体的に参加・活躍できるような集団づくりを大切におこなっていききたい。

(1) 温かい人間関係と日々の授業を中心とした学級経営

- ・学習のしかたを身につけ、分かる授業づくり
- ・話し方、聞き方の指導
- ・友達と考えを交流しながら学んでいく姿勢づくり
- ・授業の公開と参観等、多くの目でいろいろな学級を見る機会をつくる

(2) 道徳教育の充実

- ・いじめ防止や生命尊重等をねらいとした授業の実践
- ・児童の実態に合った、教材、資料の検討

(3) 特別活動の充実

- ・高学年の自己有用感を育てる、たてわり班での活動や異学年交流の推進
- ・他者と認め合い、つながる話し合いをもとに進める行事
- ・見通しをもって企画運営し、解決していく学級・クラブ・委員会活動の充実

(4) インターネット等を通じてのいじめに対する対策

- ・インターネットに関する使用状況調査を行い、現状把握に努める
- ・発達段階に応じた、情報モラル教育の実施

(5) 児童、保護者への啓発活動

- ・いじめ問題に対する基本方針を明らかにする。
- ・学校便り等を活用して、いじめに対する本校の姿勢を明らかにし、いじめに対する情報を提供する。

3 いじめの未然防止・早期発見の取り組み ～小さなことにも敏感に～

(1) 月に一度のアンケート調査

月に一度アンケート調査を行い、状況把握に努める。また、「学校が楽しくない」と答えた児童については個別に面談を行い、いじめの早期発見・未然防止に活用する。

(2) 日々の観察

児童と過ごす時間を積極的に確保し、休み時間などの様子も注意深く観察する。日記や生活ノート等を活用して、表れにくい児童の思いも拾う。

(3) 情報の共有

職員会議や生徒指導部会、主任会議の場で、気になる児童に関して情報交換する場を確保し、チームとしていじめ防止の対応について検討する。

(4) 児童会を中心とした活動

児童会を中心として、思いやりと自己肯定感を育てる活動に年間を通じて取り組む。

(5) 相談体制の確立

教育相談員による児童、保護者対象の相談（スクールカウンセラーの活用）

(6) 教職員の研修

いじめ防止等のための研修を計画的に行う。（いじめ対応アドバイザーの活用）

(7) いじめの発見

○いじめられている子の出すサイン

学校生活の中で、子どもたちは様々な悩みや不安に伴うサインを、言葉や表情、しぐさなどで表している。教師は一人ひとりの子どもが救いを求めて発するサインを見逃さず、早期に対応することが大切である。

発見する機会	観察の視点（特に、変化が見られる点）
朝の会	○遅刻・欠席が増える ○表情がさえず、うつむきがちになる ○始業時刻ぎりぎりの登校が多い ○出席確認の声が小さい
授業開始時	○忘れ物が多くなる ○用具・机・椅子が散乱している ○一人だけ遅れて教室に入る ○涙を流した気配が感じられる ○周囲が何となくざわついている ○座席を変えられている
授業中	○正しい答えを冷やかされる ○発言に対ししらけや嘲笑がある ○責任ある係の選出の際、冷やかし半分に名前を挙げられる。 ○グループ分けで孤立することがある ○保健室によく行くようになる ○ひどいあだ名で呼ばれる

休み時間	○一人でいることが多い ○わけもなく廊下や階段を歩いている ○用もないに職員室等へ来る ○遊びの中で孤立しがちである ○プロレスごっこに関わるが多い ○集中してボールを当てられる ○遊びの中でいつも同じ役をしている
発見する機会	観察の視点（特に、変化が見られる点）
給食時間	○食べ物にいたずらをされる ○グループ内で食べる時席を離している ○その子どもが配膳すると嫌がられることがある ○嫌われるメニューの時に多く盛り付けられる ○好きなものをクラスメートに譲る（無理にやらされている可能性）
清掃時	○目の前にごみを捨てられる ○最後まで一人でそうじしている ○椅子や机がぼつんと残る
放課後	○衣服が汚れたり、髪が乱れたりしている ○顔にすり傷や鼻血のあとがある ○急いで一人で帰宅する ○用事がないのに学校に残っている日がある ○他の子の荷物を持たされる

<注意しなければならない児童の様子>

様子等	観察の視点（特に変化が見られる点）
動作や表情	○活気がなく、おどおどしている ○寂しそうな暗い表情をする ○手遊び等が多くなる ○独り言を言ったり、急に大声を出したりする ○視線を合わさない ○教師と話す時不安な表情をする ○委員を辞める等やる気を失う ○言葉づかいが荒れた感じになる
持ち物や服装	○教科書等にいたずらをされる ○持ち物、くつ、傘等を隠される ○刃物等、危険なものを所持する
その他	○日記、作文、絵画等に気にかかる表現や描写が表れる ○教科書、教室の壁、掲示物等に落書きがある ○飼育動物や昆虫等に残虐な行為をする ○下足箱の中に嫌がらせの手紙が入っている ○校則違反、万引き等の問題行動が目立つようになる

4 いじめへの対処 ～早期に、組織的対処～

(1) 基本的対応

- ・ 常時、生徒指導上気づいたこと、問題等を報告しあい、職員間の共通理解を図る。
- ・ 全校に関わる指導について意見交換し、指導のずれが起こらないように調整する。
- ・ 学校外の対応について、窓口は管理職に一本化する。対応は全職員共通理解する。

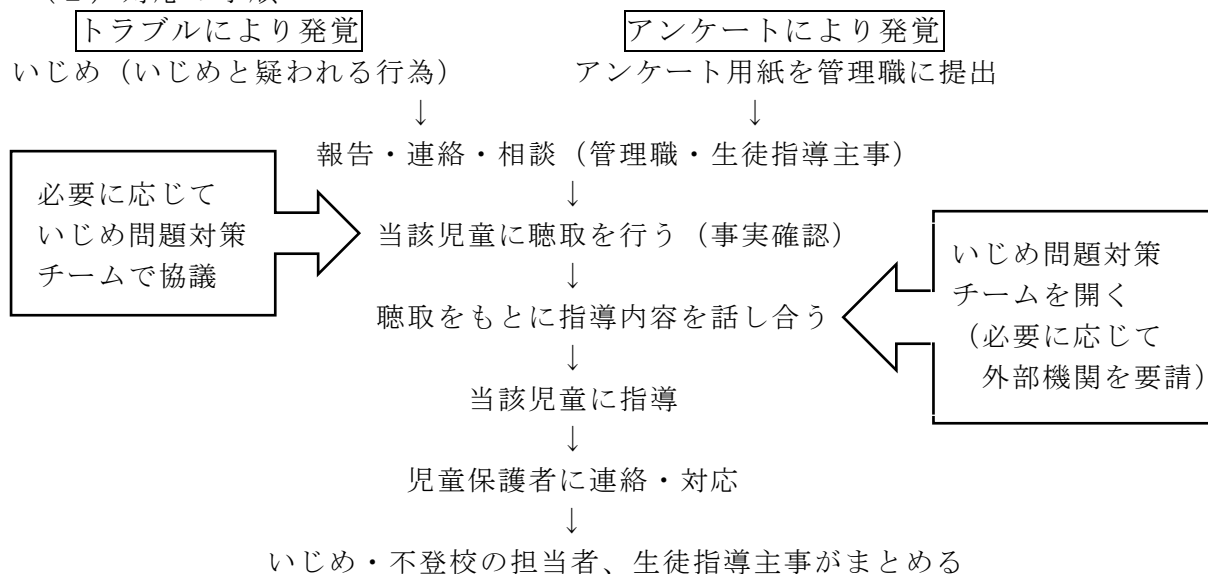
いじめ問題対策チーム

**・校長 ・教頭 ・教務主任 ・生徒指導主事 ・教育相談 ・養護教諭
・スクールカウンセラー ・いじめ対応アドバイザー**

いじめの態様

- 1 : いやなことを言われる
- 2 : 冷やかしからかい、悪口や言葉でおどされる
- 3 : わざと軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする
- 4 : わざとひどくぶつかられたり、たたかれたりけられたりする
- 5 : おどされて、お金やものをとられる
- 6 : お金やものをかくされたり、こわされたりする
- 7 : 嫌なことや危険なことをさせられる
- 8 : 仲間はずれにされたり、無視されたりする
- 9 : 自分のものをよごされる
- 10 : パソコンなどで嫌なことを書きこまれる

(2) 対応の手順



(3) 重大事態への対処

重大事態の定義

ア いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき

イ いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められたとき

- ・ただちに、市教育員会に報告を行う。
- ・市教育員会の「いじめ防止基本方針」に従い、調査、措置を行う。

5 いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための年間計画（予定）

月	学習	生徒指導	特別活動	保護者・地域
4	・授業改善に向けた全体研修会 ・道徳教育年間計画の周知	・あいさつ運動 ・生徒指導研修会 ・児童理解の会 ・いじめ問題対策チームの設置	・縦割り班編成 ・学級活動年間計画の周知	・学校いじめ防止基本方針の公表（ホームページ上） ・授業参観 ・学級懇談会
5	・授業改善に向けた全体研究会	・あいさつ運動 ・友だちアンケート ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・縦割り班顔合わせの会 ・縦割り班そうじ開始	・学校運営協議会 ・引き渡し訓練
6	・情報教育（ネット使用時のマナー等） ・授業改善に向けた全体研究会	・あいさつ運動 ・家庭実施いじめアンケート ・面談週間 ・校内委員会 ・いじめ問題対策研修会①（いじめ対応アドバイザー派遣）	・全校（児童）朝会 ・縦割り遊び企画	・授業参観 ・家庭実施いじめアンケート

7	・ペア学年ちりつも 交流会	・あいさつ運動 ・友だちアンケート ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・縦割り遊び企画	・学校評価アンケート ・個人懇談
8	・授業改善に向けた 全体研究会 ・道徳研修会	・校内委員会 ・振り返りと検証		
9		・あいさつ運動 ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・縦割り遊び企画	
10	・授業改善に向けた 全体研究会	・あいさつ運動 ・友だちアンケート ・校内委員会 ・いじめ問題対策 研修会② (いじめ対応アドバイザ ー派遣)	・全校（児童）朝会 ・後期縦割り班編成 ・縦割り班顔合わせ の会	・学校運営協議会
11		・あいさつ運動 ・家庭実施いじめ アンケート ・面談週間 ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・縦割り遊び企画	・授業参観 ・家庭実施 いじめアンケート
12	・白山市子どもの権 利に関する条例に ついての授業 ・ペア学年ちりつも 交流会	・あいさつ運動 ・友だちアンケート ・人権週間の取組 ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・縦割り遊び企画	・学校評価アンケート ・個人懇談
1		・あいさつ運動 ・校内委員会 ・家庭実施いじめ アンケート ・面談週間	・全校（児童）朝会 ・縦割り大縄交流会 ・ペア学年縄跳び 交流会	・家庭実施 いじめアンケート
2	・研究のまとめ	・あいさつ運動 ・友だちアンケート ・校内委員会	・全校（児童）朝会 ・ありがとう メッセージ ・6年生を送る会	・学校運営協議会 ・学校公開
3	・次年度の取組に ついて	・次年度の取組に ついて ・あいさつ運動 ・いいところ見つけ ・児童理解の会 ・振り返りと検証	・次年度の取組に ついて ・全校（児童）朝会	

令和8年4月現在